



安全報告書

2014

広島高速交通株式会社
ASTRAMLINE

■ ご利用の皆様へ

皆様には日頃からアストラムラインをご利用いただきまして、まことにありがとうございます。

アストラムラインも平成6年8月に開業して以来、地域のみなさまと歩みながら、20年の節目の年を迎えることができました。これもひとえに当社をご利用いただいているお客さまのおかげでございます。厚くお礼申し上げますとともに、これからも公共交通機関としての使命であります「安全・安心な運行」と「地域・社会の発展」に貢献していく所存です。

当社は、平成25年度において1,971万3,463人、一日平均で54,009人のお客さまを無事故で安全に輸送することができました。平成21年度以降、5年連続して前年度を上回る輸送実績があげられましたことは、ATCやホームドアなどの安全な設備と社員が一丸となった安全への取組みが利用者の皆様に評価され、こうした実績につながったものと深く感謝しています。

当社では、開業以来「安全・安心な運行」を経営の基本と位置づけ、ハード、ソフト両面の安全対策の向上に取り組んできました。平成25年度の安全輸送の取り組みでは、「事故、輸送障害の発生ゼロ」と「東南海地震等大規模災害時の危機管理対策の徹底」を安全目標に定め、各部門で積極的に取り組んできた結果、「鉄道事故、輸送障害の発生ゼロ」は達成できました。また、全社を挙げて、東南海地震の発生を想定した訓練にも取り組みました。

今後とも、「責任事故ゼロ」の継続とともに、安全性・快適性・定時性といったアストラムラインが持つ高い輸送品質のより一層の向上を目指して、必要な設備への投資と社員の教育・訓練を実施し、利用者の皆様により安心してご利用いただけるよう努力してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づいて、当社の平成25年度における輸送の安全確保のための取組みや実績について、広く皆様にご理解いただけるよう取りまとめ公表するものです。ご一読いただき、ご意見等をいただければ幸いです。

今後とも、安心してご利用いただけるアストラムラインとなるよう社員一同努力してまいりますので、引き続きご愛顧、ご支援賜りますようお願い申し上げます。



広島高速交通株式会社
代表取締役社長 濱本 康男

■ 安全に関する基本的な方針

安全に関する基本的な方針は、次のとおりです。

- 安全の確保は輸送の生命である。
- 規程の遵守は安全の基礎である。
- 執務の厳正は安全の要件である。
- 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

■ 重点取組目標

平成 25 年度は、重点取組目標を『事故・輸送障害（30 分以上）のゼロ及び東南海地震等大規模災害等の危機管理対策の徹底』と定め、各職場では重点取組目標に沿って目標を作成し、取り組みを行いました。

その取り組みの進捗状況、問題点及び結果等を四半期毎にまとめ、社長及び安全統括管理者に報告しています。

各部の取組事項

運輸部

- 異常時の運転取扱マニュアル等の研修の実施
- 非常発報操作訓練の実施
- 点呼時における確認作業の強化
- 異常時研修と作業安全

技術部

- ホームドア装置の更新に伴う機能等向上
- 列車動揺検査の高度化による輸送サービスの向上
- 軌道立入調査等に係る運転関係基準研修の実施
- 車両保守における技術継承「研修テキスト」の当社保守に適する加筆修正の実施

総務部及び監査員

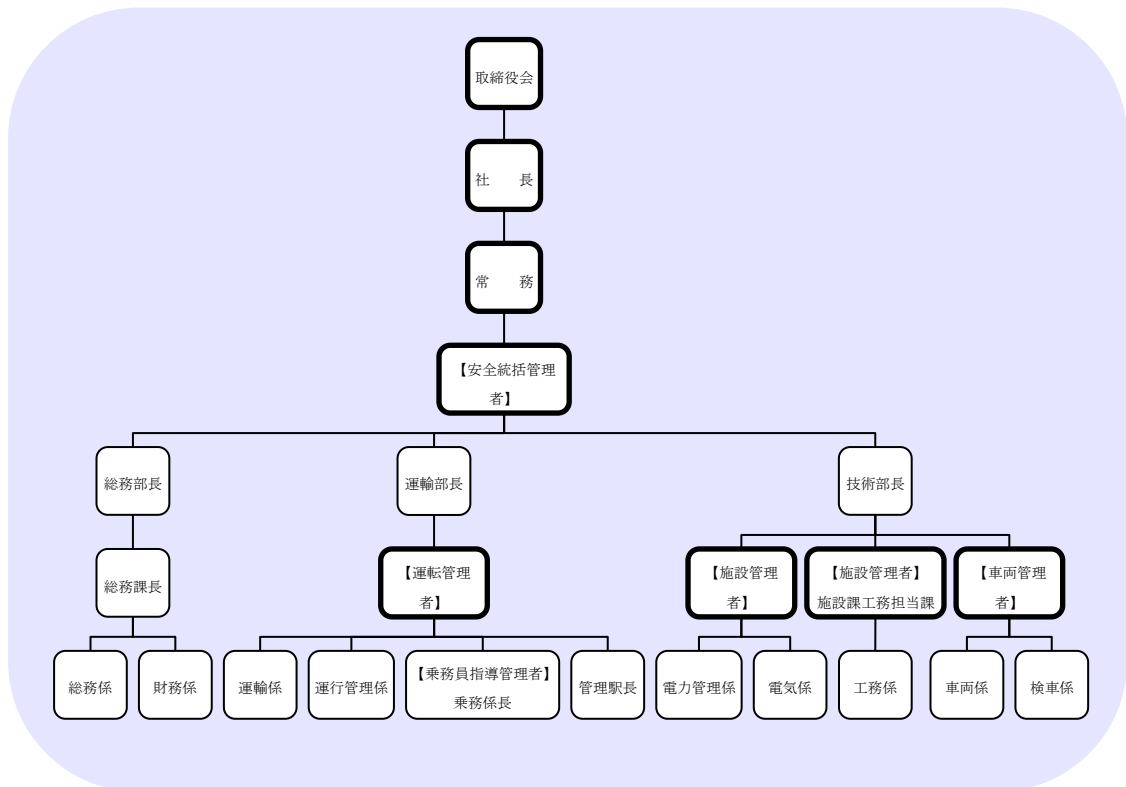
- 運輸安全マネジメント監査員への所要の研修の実施
- 監査内容の検討及び内部監査の実施

安全管理の体制と方法

◆ 安全管理体制

鉄道事業法に基づく安全管理規程により、社長が選任した安全統括管理者及び各管理者の役割を定めて安全管理体制を構築し、輸送の安全の確保に努めています。

○ 安全管理体制



○ 各管理者の役割

安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、運転及び事故防止に関する事項を統括します。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、施設及び災害防止に関する事項を統括します。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、車両に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の保持に関する事項を管理します。
取 締 役 会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定します。

◆ 安全管理の方法

○ 運輸安全マネジメント委員会

社長、安全統括管理者のもと、運輸安全マネジメント体制を構築し、その継続的向上を図ることを目的としています。

この委員会は四半期毎及び必要により召集し、安全方針や安全重点施策などを決定するとともに、安全に関する取り組みの進捗状況、問題点の検討及び結果の報告を行い、PDCAサイクルにより安全管理体制の継続的改善を行っています。

○ 運輸安全内部監査

運輸安全マネジメントの推進に向け、運輸安全内部監査を実施しています。

この内部監査は各職場における安全管理体制及び安全重点施策の取り組み状況を監査し、継続的改善へつなげる取り組みを行っています。



○ 運転事故防止対策会議

各職場の指導担当で構成する運転事故防止対策会議を、四半期毎及び必要により開催しています。

この会議では期間中に発生した事故及び輸送障害等の原因を究明するとともに、有効な対策の検討を行い、再発防止に反映させています。

○ 緊急時対応体制

事故、災害発生時、または発生するおそれのある事態に備え、教育訓練を実施し、安全な運行及び緊急時の対応体制を整備しています。

事故、災害の規模に応じて、対策本部等を設置して適切な対応を行います。

○ 職場巡視

社長をはじめとして役員、各管理者が職場巡視を定期的実施し、社員との意見交換を通じて、安全管理体制の確認を行っています。

○ 添乗指導及び点呼での指導

乗務員に対して、交通安全運動期間中を中心に添乗指導を行い、指差喚呼等の基本動作の確認と運転の取り扱いを厳正に指導しています。

また、点呼時に事故防止に関する個人目標を申告するとともに、点呼担当から一口注意を行い、安全意識の高揚を図っています。

■ 事故等の発生状況と再発防止措置

○ 鉄道運転事故

平成25年度は、国土交通省へ報告する鉄道運転事故はありませんでした。

○ 輸送障害（30分以上の列車遅延、列車運休）

平成25年度は、国土交通省へ報告する輸送障害はありませんでした。

○ インシデント（鉄道運転事故等が発生するおそれのある事態）

平成25年度は、国土交通省へ報告するインシデントはありませんでした。

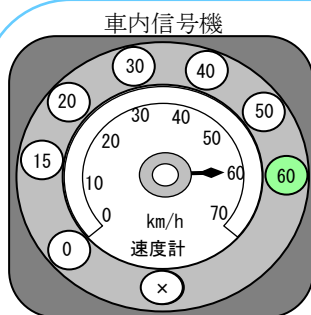
■ 安全確保のための措置

◆ 安全確保に関する設備

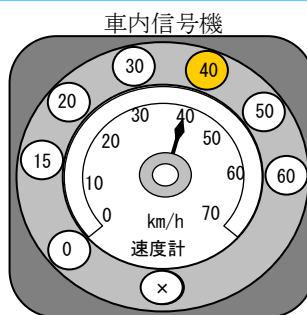
○ A T C（自動列車制御装置）

列車を安全に運行するため、進路の条件、先行列車との間隔に応じて、列車が信号の示す速度以下に保持されているかを絶えず監視し、列車が制限速度を超えた場合は、自動的にブレーキがかかり、制限速度まで減速する装置を装備しています。

また、信号を乗務員に知らせる方式として、車内信号方式を採用しており、運転室に車内信号機を設置し、走行中も絶えず制限速度を示しています。



60 信号受信時、列車が制限速度の 60km/h を超えると、自動でブレーキが作用し、制限速度まで減速します。



カーブ等での 40 信号受信時、列車が制限速度の 40km/h を超えると、自動でブレーキが作用し、制限速度まで減速します。



0 信号受信時、自動でブレーキが作用し、走行中の場合は停止します。

○ 非常通報装置

列車内で異常が発生した場合に、乗務員に知らせていただくための非常通報装置を、各車両に設置しています。



○ 非常列車停止装置とインターホン

駅構内で異常が発生した場合に、列車を停止させることができる非常列車停止装置と係員に知らせていただくためのインターホンを、全駅のホームに設置しています。



○ ホームドア

転落や走行列車との接触を防止するため、ホームドアとホームスクリーン（透明ガラス）を全駅のホームに設けています。

このホームドアは、車両ドアと連動して開閉します。



○ 防災監視

沿線に風速計・地震計等を設置しており、基準値を超えた場合は、直ちに列車の運転を規制し、安全の確保に努めています。

気象庁が発表する緊急地震速報を活用し、被害が予測される場合に、列車無線で走行中の列車を停止させるため、緊急地震速報システムを導入しています。



○ 除雪ブラシ

冬季における走行路上の積雪を排除するため、除雪ブラシを全編成に装備しています。

また、営業開始前及び営業時間内に、除雪ブラシを使用しながら融雪剤を散布することにより、凍結防止に努めています。



○ A E D (自動体外式除細動器)

不慮の事態における、お客さまの救命率向上のため、本通駅、県庁前駅、城北駅、不動院前駅、中筋駅、大町駅、上安駅、大原駅、広域公園前駅の8駅と本社にA E Dを設置しています。



◆ 安全確保に関する取り組み

○ 社員教育・訓練

乗務員、駅員、運行管理係員、施設係員及び車両係員に対し、安全に対する知識、技能の維持向上を図るため、年間計画を定めて教育、訓練を実施しています。

また、運転の安全の確保を目的として、必要とされる適性検査を行っています。

平成 25 年度は、救命処置が必要なお客様への初期対応が行えるように、「普通救命救急講習」を受講しました。

○ 乗務員養成

将来的な資格者の確保及び社員の資質、能力向上を目的として、国家資格である動力車操縦者運転免許の取得養成研修を計画的に行っています。

この研修は、運転事故防止、運転法規、車両の構造、信号保安設備及び運転理論などの学科講習終了後に、指導員の指導による運転操縦、応急処置及び異常時の取り扱いなどの技能講習を実施し、必要な知識及び運転技能の習得を図ります。

平成 25 年度は、新たに 2 名が国土交通省の試験に合格し、動力車操縦者運転免許を取得しました。

○ 異常時対応訓練

定期的に異常時の運転取扱訓練を実施し、知識、技能の維持向上に努めています。

平成 25 年度は、地震による大規模災害が発生した場合を想定した総合復旧訓練を実施したほか、次の訓練を行いました。

- ・ 各種運転取扱訓練
- ・ 列車救援訓練
- ・ 列車火災訓練
- ・ 駅火災訓練
- ・ 保守作業車救援訓練
- ・ 転てつ器取扱訓練
- ・ 情報連絡訓練

総合復旧訓練

避難誘導



対策本部



車両（搬送台車設置）



電車線交換



案内軌条脱着



講評



運転取扱訓練（指令式）



運転取扱訓練（指導指令式）



列車救援訓練（1）



列車救援訓練（2）



保守作業車救援訓練



転てつ器取扱訓練



◆ 安全確保に関する保守

○ 施設の保守

運転保安設備、電車線設備及び軌道設備等の保守作業は、列車の安全運行のための重要な作業です。

定期的に点検や交換を実施し、維持管理に努めています。

また、最終列車から始発列車までの短い時間帯に保守作業を行うため、保守作業車を保有しています。

平成 25 年度は、施設の保守として 306 百万円を充てました。

保守作業車



○ 車両の保守

車両の検査は、安全運行を支えるための重要な検査です。

当社の検車場では、法に定められた検査期間において全般検査、重要部検査、月検査、列車検査を行っています。

また、計画的な部品交換や臨時修理を行っています。

平成 25 年度は、車両の保守として 206 百万円を充てました。

検車場内



○ 安全関連設備投資

平成 25 年度は、運転状況記録装置、ホームドア装置等に 131 百万円を充てました。

■ お客さまとのコミュニケーション

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

広島高速交通株式会社

〒731-0143 広島市安佐南区長楽寺二丁目 12 番 1 号

TEL : 082-830-3111 [平日 9:00-17:45] FAX : 082-830-3114

ホームページ URL : <http://www.astramline.co.jp/>

○各駅の改札口付近に設置しております「お客さまの声」ボックスもご利用いただけます。

